

草津市国民健康保険運営協議会 令和5年度第1回

日時 令和5年9月7日（木）午後1時30分～午後3時00分

場所 アミカホール 2階 研修室

出席委員

公益代表：長谷川 千春委員 大脇 正美委員

田中 くみ子委員 木村 幸代委員

被保険者代表：松田 博委員 廣岡 清満委員

新庄 さとみ委員

保険医・薬剤師代表：吉崎 健委員 宮本 彩子委員

大迫 翔平委員

被用者保険代表：松村 直和委員 宇野 育男委員

岡田 昌子委員

事務局 永池健康福祉部長 江南健康福祉部副部長

井上総務部副部長 堀江保険年金課長

山田税務課長 井上健康増進課長

力石保険年金課係長 宮崎保険年金課主事

#### 【市長挨拶】

市長の橋川でございます。委員の皆様には、日頃から市政の運営に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度は、大変御多用の中、令和5年度第1回目の「草津市国民健康保険運営協議会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和4年度より、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が始まったことに伴いまして、本市におきましても、国民健康保険の被保険者数の減少が進み、今後、国民健康保険の運営につきましても、これまで以上に厳しい状況となることが見込まれます。

こうした中、令和5年度におきましても、大きな混乱もなく、スムーズな滑りだしができましたこと、これもひとえに国保事業に携わる皆様方の御尽力のおかげと、心から感謝を申し上げます次第でございます。

現在、滋賀県では、第3期滋賀県国民健康保険運営方針の策定を進めており、その中では、県内市町の保険料水準の統一化の目標年度を定められる予定をしております。県内市町の保険料水準の統一化に向けましては、今後、本協議会の皆様とも協議を重ねながら、制度改正に伴う課題への対応を検討するなど、適正な国保制度の運用を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この後、本市の令和4年度の国民健康保険事業特別会計の決算見込みと国民健康保険の運営状況につきまして、皆様に御報告させていただきますが、今後も本市の国民健康保険事業が健全に運営できますよう、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。

<審議事項>

草津市国民健康保険の運営状況および令和4年度国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて

【事務局】・・・資料1、1－1に基づき説明

【会長】

草津市国民健康保険事業の運営状況について、被保険者数の推移は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により減少傾向であるとのことでした。また、令和4年度は、予算編成の段階で歳入金額に不足が見込まれたため、約8,070万円の基金の取崩しを行ったとのことでした。

しかしながら、決算見込みでは、歳入に関しては、

- ・国民健康保険税が見込みを上回ったこと
- ・県支出金のうちの都道府県繰入金が見込みを上回ったこと

歳出に関しては、

- ・国保連への手数料が見込みを下回ったこと
- ・特定健診等の受診者数が見込みを下回ったこと等により、

約6,900万円の繰り越しが生じたということです。

この繰越額のうち約1,700万円は、概算払のため超過交付の状態となっている過年度の普通交付金や特定健診・保健指導負担金等の県支出金や、一般会計の精算分を、令和5年度に返還することになるようです。結果として、約5,200万円の剰余金があることになります。

これらのことを含め、今後の運営については、医療費の動向等を注視するとともに、国における制度改正や、県における保険料水準の統一を見据えた中で、適切な財政運営に努めていくとの説明でした。

それでは、ただ今の説明について、ご意見や、ご質問があればお願いいたします。

【委員】

特定健診の受診者が見込みを下回り、決算も予算額を下回っているが、これは何が要因ですか。

【事務局】

当初予算を編成する段階では受診率は40%を上回ることを目標に編成しておりましたが、1月、2月に新型コロナウイルスの感染が拡大し、受診控えのため、受診者数が伸びませんでした。

受診勧奨通知を、タイミングを図りながら行いましたが、なかなかコロナ前のように受診者数は伸びず、見込みを下回ったと考えております。

**【委員】**

特定健診の受診勧奨通知をされていますが、どれぐらいの方が受診に繋がったのか教えてください。

**【事務局】**

勧奨通知を送り、結果どれぐらいの方が受診されたかという詳細な数字までは把握していませんが、昨年度であれば、第1回目、7月に1万3,807人の方に通知をお送りしており、送った後にすぐ、集団けん診の予約の電話を多くいただいておりますので、勧奨通知は一定、効果があると考えております。

**【委員】**

平成30年は基金の保有額が約9億6,000万円で、令和4年度の保有残高は約5億5,100万円ということで、かなり減ってきています。この基金自体は当然目的がある基金だと思いますが、特別会計のための基金であるということでしょうか。

また、この基金自体がいつから始まっているのか教えてください。

**【事務局】**

国民健康保険制度はかなり歴史が古い制度でして、昭和の時代には既に始まっているものと考えていただいて結構です。

また、昔は国から保険者ごとに年間の給付のうち、5%程を目安に基金を保有するという通知が出た時代もございました。理由は、年によって医療費が急激に上がったり、もしくは下がったりすると、国民健康保険の税率をそれに応じて調整せざるを得ないのですが、それを防ぐために、特に急激に上がりそうなときに、加入者の方からお金をいただくのではなく、基金という一定プールされたものから投入する等、財政の安定化を基金が担っています。

令和元年度移行、基金の額が下がっていますが、これは都道府県単位で財政が組まれることに関連しており、平成29年度までは保険給付が大体いくらになるか等を全て市町単位で見込み、また公費も全て市町村の会計に入ってきていましたが、平成30年度から抜本的な改正で、都道府県が財政運営の責任主体となり、都道府県に公費が入り、市町村は都道府県全体で割り振られた納付金を逆に納めるようになりました。その結果、給付を見込んでいたけれども、給付が伸びなかった際の執行残が平成29年度までは出ていたのですが、令和元年度以降はそういうことがなくなり、繰越金で黒字が出にくい構造になっております。

**【委員】**

お薬手帳のように例えば受診手帳のようなものを、一人一人に持っていただいて、自己管理をしていただくのはいかがでしょうか。受診の意識づけになると思います。

**【事務局】**

ご提案ありがとうございます。ご自身の特定健診の状況を確認できる媒体としては、例えば、マイナポータルで特定健診等の情報が見れまして、ご自身の昨年度の特定健診の結果を見ていただくこともできます。このような機能の啓発もできたらと考えております。

＜審議事項＞

**令和5年度当初予算について**

**【事務局】**・・・資料2に基づき説明

**【委員】**

報道では診療報酬や薬価の改定が国で検討されているようですが、これが今年度実施された場合は、市の予算は補正されるのでしょうか。

**【事務局】**

現在国で協議されておりますのは令和6年度からの診療報酬改定が方針であると承知しており、令和5年度予算には影響は無いものと考えております。

＜審議事項＞

**第2期草津市国民健康保険事業推進計画（案）の作成について**

**【事務局】**・・・資料3、3-1に基づき説明

**【委員】**

第2期草津市国民健康保険事業推進計画（案）の方向性の7番に「フレイル予防・介護予防のため、地域の社会資源を活用した保健事業を検討」と記載がありますが、具体的に地域の社会資源のどういうものを活用しようと思っているのですか。

**【事務局】**

現在、すでに高齢者の方々を対象に「保健事業と介護予防の一体的実施事業」を高齢者福祉部門と共同して実施しておりまして、その中で介護予防教室のところに専門の民間の方の健康運動指導士さんや管理栄養士の方にご講演をいただいたり、いわゆる医療職ではない方々、そういった職種の方々のお力もいただいて事業展開することを想定して書かせてもらっています。

今後、第2期計画が令和6年度から11年度までですので、助力いただける方々の幅をさらに広げて参れたらと考えております。

#### 【委員】

特定健診とがん検診の同時実施の促進を図る部分について、今まで草津市は同時検診はされてなかったということでしょうか。

#### 【事務局】

個別健診で各医療機関に直接受診に行っていただく形ですと、病院の体制上必ずしも同時に実施できないこともあるのですが、協会けんぽ様と連携して実施をさせていただいている集団けん診では、同時けん診を実施しております。

#### その他 今後のスケジュール等について

##### 第1回 令和5年9月7日（木）

- ・草津市国民健康保険の運営状況および令和4年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- ・令和5年度当初予算について
- ・第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画（案）の策定について

##### 第2回 令和5年12月中旬～翌年1月（予定）

- ・令和6年度納付金の算定結果（仮算定）について
- ・令和6年度草津市国民健康保険事業の運営について  
（令和6年度国民健康保険税率設定の方向性）
- ・第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画（案）について